

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成24年8月10日
【四半期会計期間】	第67期第1四半期(自平成24年4月1日至平成24年6月30日)
【会社名】	大都魚類株式会社
【英訳名】	DAITO GYORUI CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	取締役社長 青木 信之
【本店の所在の場所】	東京都中央区築地五丁目2番1号
【電話番号】	東京(03)5565 - 8114
【事務連絡者氏名】	執行役員経理部長 宮澤 栄三
【最寄りの連絡場所】	東京都中央区築地五丁目2番1号
【電話番号】	東京(03)5565 - 8114
【事務連絡者氏名】	執行役員経理部長 宮澤 栄三
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第66期 第1四半期連結 累計期間	第67期 第1四半期連結 累計期間	第66期
会計期間	自平成23年 4月1日 至平成23年 6月30日	自平成24年 4月1日 至平成24年 6月30日	自平成23年 4月1日 至平成24年 3月31日
売上高（百万円）	34,428	30,389	137,860
経常利益又は経常損失（ ）（百万円）	2	747	86
四半期（当期）純損失（ ）（百万円）	7	435	91
四半期包括利益又は包括利益（百万円）	2	445	43
純資産額（百万円）	11,366	10,785	11,325
総資産額（百万円）	31,636	30,294	30,915
1株当たり四半期（当期）純損失金額（ ）（円）	0.24	13.83	2.91
潜在株式調整後1株当たり四半期（当期）純利益金額（円）	-	-	-
自己資本比率（％）	35.5	35.0	36.1

（注）1．当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2．売上高には、消費税等は含まれておりません。

3．潜在株式調整後1株当たり四半期（当期）純利益金額については、四半期（当期）純損失であり潜在株式がないため、記載しておりません。

2【事業の内容】

当第1四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営んでいる事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。
また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

2【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間末日現在において当社グループ（当社及び連結子会社）が判断したものであります。

(1) 業績の状況

当第1四半期連結累計期間における水産物流通業界の状況として、東京都中央卸売市場の水産物取扱状況をみると、前年同四半期に比べ(以下同じ)数量は減少し、取扱金額も減少するという厳しい状況が継続しております。このような環境と前期末に連結子会社1社を解散したこと等から、売上高は30,389百万円と11.7%の減収となりました。利益面では売上総利益が冷凍鮭鱈の大幅な単価安等により低下し1,029百万円と46.2%の減益となりました。また、販売費及び一般管理費は7.0%減の1,789百万円となりましたが、759百万円の営業損失となりました。この結果、経常損失は747百万円となり、435百万円の四半期純損失となりました。セグメント別の実績は、次の通りであります。

水産物卸売

連結子会社の解散及び数量の減少と単価の低下等から、売上高は26,615百万円と13.8%の減収となり、786百万円のセグメント損失となりました。

不動産賃貸

賃貸マンションが完成したこと等から、売上高は29.5%増収の70百万円となり、セグメント利益も54.8%増益の27百万円となりました。

水産物その他

水産物の冷蔵、加工及び販売を主体に、売上高は3,703百万円と5.6%の増収になりましたが、1百万円のセグメント損失になりました。

(2) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期連結累計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）の事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

(3) 研究開発活動

該当事項はありません。

(4) 経営成績に重要な影響を与える要因及び経営戦略の現状と見通し

前連結会計年度から続く、売上の取扱数量、金額の減少による販売不振等、経営の根幹にかかわる環境変化に対応するために、これら問題解決の具体的対策を実行し、将来への基盤再構築を図ってまいります。

一方、現在の卸売市場が抱える課題の対策として、メーカー等との連携取組による販売を今以上に強化してまいります。

平成26年度には、当社の本社所在地である築地市場が豊洲に移転することが予定され、その準備も本格的に行っております。

(5) 資本の財源及び資金の流動性についての分析

当社グループの資金政策として、グループの資金調達を当社に集約することによって効率化を図っております。また、内部留保の充実により、有利子負債の圧縮を目指しております。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	100,000,000
計	100,000,000

【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間 末現在発行数(株) (平成24年6月30日)	提出日現在 発行数(株) (平成24年8月10日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	31,622,740	31,622,740	東京証券取引所 (市場第二部)	単元株式数 1,000株
計	31,622,740	31,622,740	—	—

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
自 平成24年4月1日 至 平成24年6月30日	-	31,622,740	-	2,628	-	1,627

(6)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

当第 1 四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（平成24年 3 月31日）に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

平成24年 6 月30日現在

区分	株式数（株）	議決権の数（個）	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式（自己株式等）	-	-	-
議決権制限株式（その他）	-	-	-
完全議決権株式（自己株式等）	（自己保有株式） 普通株式 126,000	-	-
完全議決権株式（その他）	普通株式 31,374,000	31,374	-
単元未満株式	普通株式 122,740	-	-
発行済株式総数	31,622,740	-	-
総株主の議決権	-	31,374	-

（注） 1 「完全議決権株式（その他）」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式が3,000株（議決権 3 個）含まれております。

2 「単元未満株式」の欄には、自己保有株式が31株含まれております。

【自己株式等】

平成24年 6 月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数（株）	他人名義所有株式数（株）	所有株式数の合計（株）	発行済株式総数に対する所有株式数の割合（％）
（自己保有株式） 大都魚類株式会社	東京都中央区築地 5 - 2 - 1	126,000	-	126,000	0.40
計	-	126,000	-	126,000	0.40

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間（平成24年4月1日から平成24年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（平成24年4月1日から平成24年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について有限責任 あずさ監査法人による四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】
(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位:百万円)

	前連結会計年度 (平成24年 3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成24年 6月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	2,653	2,701
受取手形及び売掛金	9,529	9,400
たな卸資産	8,553	8,038
その他	977	1,040
貸倒引当金	347	435
流動資産合計	21,365	20,745
固定資産		
有形固定資産	4,977	5,024
無形固定資産	201	201
投資その他の資産	4,370	4,322
固定資産合計	9,549	9,548
資産合計	30,915	30,294
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	4,600	5,161
短期借入金	11,920	11,290
未払法人税等	33	8
賞与引当金	10	102
その他	819	759
流動負債合計	17,383	17,320
固定負債		
退職給付引当金	1,181	1,210
その他	1,024	978
固定負債合計	2,205	2,188
負債合計	19,589	19,509
純資産の部		
株主資本		
資本金	2,628	2,628
資本剰余金	1,628	1,628
利益剰余金	6,798	6,268
自己株式	22	22
株主資本合計	11,032	10,502
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	128	113
その他の包括利益累計額合計	128	113
少数株主持分	164	169
純資産合計	11,325	10,785
負債純資産合計	30,915	30,294

(2) 【 四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書 】

【 四半期連結損益計算書 】

【 第 1 四半期連結累計期間 】

(単位 : 百万円)

	前第 1 四半期連結累計期間 (自 平成23年 4 月 1 日 至 平成23年 6 月30日)	当第 1 四半期連結累計期間 (自 平成24年 4 月 1 日 至 平成24年 6 月30日)
売上高	34,428	30,389
売上原価	32,515	29,360
売上総利益	1,913	1,029
販売費及び一般管理費	1,924	1,789
営業損失 ()	11	759
営業外収益		
受取利息	9	4
受取配当金	6	15
貸倒引当金戻入額	9	-
持分法による投資利益	-	8
その他	5	4
営業外収益合計	31	32
営業外費用		
支払利息	17	15
その他	0	4
営業外費用合計	17	19
経常利益又は経常損失 ()	2	747
特別損失		
災害による損失	6	-
その他	0	1
特別損失合計	6	1
税金等調整前四半期純損失 ()	3	749
法人税等	1	319
少数株主損益調整前四半期純損失 ()	1	430
少数株主利益	5	5
四半期純損失 ()	7	435

【四半期連結包括利益計算書】
 【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年6月30日)
少数株主損益調整前四半期純損失()	1	430
その他の包括利益		
其他有価証券評価差額金	0	15
その他の包括利益合計	0	15
四半期包括利益	2	445
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	8	450
少数株主に係る四半期包括利益	5	5

【会計方針の変更】

(減価償却方法の変更)

当社及び国内連結子会社は、法人税法の改正に伴い、当第1四半期連結会計期間より、平成24年4月1日以後に取得した有形固定資産について、改正後の法人税法に基づく減価償却方法に変更しております。

これによる影響額は、ありません。

【四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理】

(税金費用の計算)

税金費用については、当第1四半期連結会計期間を含む連結会計年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算しております。

なお、法人税等調整額は、法人税等に含めて表示しております。

【注記事項】

(四半期連結貸借対照表関係)

資産の金額から直接控除している貸倒引当金の額

前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成24年6月30日)
983百万円	931百万円

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期連結累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年6月30日)
減価償却費	51百万円	54百万円

(株主資本等関係)

前第1四半期連結累計期間(自 平成23年4月1日 至 平成23年6月30日)

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成23年6月28日 定時株主総会	普通株式	94	3.00	平成23年3月31日	平成23年6月29日	利益剰余金

当第1四半期連結累計期間(自 平成24年4月1日 至 平成24年6月30日)

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成24年6月26日 定時株主総会	普通株式	94	3.00	平成24年3月31日	平成24年6月27日	利益剰余金

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第1四半期連結累計期間(自平成23年4月1日 至平成23年6月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位: 百万円)

	水産物卸売	不動産賃貸	水産物その他	合計	調整額 (注)	四半期連結損 益計算書計上 額
売上高						
外部顧客への売上高	30,866	54	3,507	34,428	—	34,428
セグメント間の内部売上高 又は振替高	289	8	328	626	626	—
計	31,155	63	3,836	35,055	626	34,428
セグメント利益又は損失()	30	18	0	11	—	11

(注) 調整額 626百万円は、セグメント間取引消去であります。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

当第1四半期連結累計期間(自平成24年4月1日 至平成24年6月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位: 百万円)

	水産物卸売	不動産賃貸	水産物その他	合計	調整額 (注)	四半期連結損 益計算書計上 額
売上高						
外部顧客への売上高	26,615	70	3,703	30,389	—	30,389
セグメント間の内部売上高 又は振替高	321	4	234	560	560	—
計	26,937	74	3,937	30,950	560	30,389
セグメント利益又は損失()	786	27	1	759	—	759

(注) 調整額 560百万円は、セグメント間取引消去であります。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純損失金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年6月30日)
1株当たり四半期純損失金額()	0円24銭	13円83銭
(算定上の基礎)		
四半期純損失金額()(百万円)	7	435
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る四半期純損失金額()(百万円)	7	435
普通株式の期中平均株式数(株)	31,497,125	31,496,398

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、四半期純損失であり潜在株式がないため、記載しておりません。

(重要な後発事象)
該当事項はありません。

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成24年 8 月10日

大都魚類株式会社
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 台 祐二 印
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 開内 啓行 印
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている大都魚類株式会社の平成24年4月1日から平成25年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（平成24年4月1日から平成24年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（平成24年4月1日から平成24年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、大都魚類株式会社及び連結子会社の平成24年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

（注）１．上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

２．四半期連結財務諸表の範囲にはX B R L データ自体は含まれていません。